

午後 1 時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番桑野博明議員の質問を許可します。12番桑野博明議員。

（12番桑野博明君登壇）

○12番（桑野博明君） 皆さん、こんにちは。昼から1番の指名をいただきました、12番桑野でございます。

きょうは朝倉市が今、大変課題としております朝農跡地にかかわります総合的な体育施設の問題、それから32年度までという期限があります合併特例債についてを質問させていただきたいと思います。

執行部におかれましては、明快な答弁をお願いするということで、質問席より質問を続行させていただきます。

（12番桑野博明君降壇）

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） では、通告に従いまして質問をさせていただきますが、最初に合併特例債の活用についてを最初に質問させていただいて、次が総合的な体育施設についてということで、順番を変えさせていただきます。

早速ですが、合併特例債の活用についてであります。

御存じのとおり、合併特例債は約190億円の枠がございます、適用事業については計画の中にありますことを事業としてやることができますよというふうになってるんですが、32年度までということで、もう秒読みの段階に来ております。それから合併特例債の残額もある程度の確定をしてるかというふうに思います。

今後の合併特例債を活用した事業というのは、朝倉市にとって有効な活用の仕方だろうというふうに思います。特に今で考えられます朝倉市の課題、問題点とか弱みをいかにこの合併特例債の中で補っていくかということだろうというふうに思っております。人口減少であるとか、産業振興、雇用対策であるとか、災害に強く安全・安心で地域の特性を活用した協働のまちづくりであるとか、行政評価制度とか、事務事業の評価制度とか、そういったのを合併特例債の中で活用することだろうというふうに察しはしてるんですが、具体的に適用事業というのはどういうふうな事業を考えてらっしゃるか、まずは質問したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 具体的なお話、具体的な事業名ということでなくて、やはり優先、選択と集中だと思ってます。今、もうわかってる分については既に見込みとして合併特例債を適用するという計画ありますけども、今後のことについては大きな事業がありますので、その辺が優先的になるだろうというふうには思ってます。

具体的な事業名言いますか。

○12番（桑野博明君） はい。

○総務部長（井上博之君） 具体的な事業名については、財政見通しの中で一応挙げてますので、その分で、また今度出したいと思いますので、その分でお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） この場で一つ一つの事業を挙げるということは控えさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 先ほど言いましたように、32年度がエンドですよということで、残もこれぐらいのことは残額としてはあるだろうというのは確定をしてると思います。計画によっては、多分、多年度にわたった計画じゃないと難しいというところが大いにあるかと思います。重要性、それから選択、集中というのもあるというふうに思いますが、どれを、じゃあこの合併特例債で活用する重大的なプライオリティーをつけたときに、じゃあどこまでが枠組みとしてこれでいいのかどうかというのは、もう決まっとかなくちゃいけない事業だろうというふうに思うんですが、私はどうして具体的な事業が、だからプライオリティーをつけたところの事業でよろしいですのでお願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 一つ一つの事業名ということじゃなくて、分類として、区分として挙げたいと思いますが、例えば、今、行っております継続事業があります、例えば甘木市街地等の市街地活性化事業、あるいは今後本格的になります、もう既にやってますけども、今後も本格的になります小中学校整備等の事業、それから29年度オープン予定してます新秋月郷土館本体の建設事業、あるいは、この後、御質問なさると思いますが、朝農跡地の活用分についての事業、それから今回の一般質問で出てますけども、本庁舎の施設の整備事業、あるいは今までもやっています市道整備事業等々に充て込みたいというふうには考えております。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 最初に部長が答弁された、選択と集中には全然なっていないような気がするんですね。ですから、先ほど言いましたように、例えば朝倉市のために今後こういった事業がありますよというのはわかります。32年度までという限定をされた合併特例債の中でいくと、この事業に充てていかなくちゃいけないというのが決まってるでしょうと。それから、それはプライオリティーをつけたら、まず1番が庁舎なのかどうかというのはわかりませんが、それをお伺いしてるんですよ。

ですから、今、言われてる分でどうこうというのが、例えばこれがまだ永遠にありますよということであれば違うと思うんですが、金額もそうです、ですからプライオリティーをつけたときに、選択と集中をしたときに、この合併特例債を朝倉市にとって有効な活用するためにプライオリティーをつけたらこうですよという答弁が欲しいんですが。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 例えばの例で言うしかないと思いますが、例えば、今挙げた道路整備事業、これは32年までに全て終わることには限りません。今後も主な道路整備は続きます。そこで合併特例債がどこまで適用できるのか、使えるのかというところを判断していくしかないと思いますので、それは例えば庁舎建設なり朝農跡地等でかなりの金額を使いますので、そういうのを鑑みながらいくしかないかなというふうにも思ってます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 合併特例債の優先順位でございますが、今までの考え方というのは、ことしの2月の財政の見通しでもお示ししてましたように、190億円に対して、今、予定されてるものをまず優先的にすると。そのときの2月の段階というのは、まず総合体育施設の関係、想像はできましたけど、まだ規模等が明確には出ておりません。それから庁舎のことにも2月の段階ではまだ出ておりませんでしたので、190億円総額の中には、プライオリティーをしなくても合併特例債に対象となる事業は190億円でできるんじゃないだろうかと、そういう見通しで今まではやってまいりました。

ですが、今、総合体育施設が、これは幾ら、どれだけかかるか、まだ正確には出ておりません、何十億円かはするだろうと思います。そういう計画が本年度になりまして出てきました。

それから6月以降、庁舎の耐震化か建てかえかという形で、まだ建てかえまでにはなっておりませんが、そうすると一定の財政負担が出てくると。そこが建てかえになれば50億円からという形になりますが、耐震化になれば17億円でもできると、そこがまだ今の現在では決まってない状況ですので、総額がある程度めどが立った段階で、当時2月に予定しておりました190億円の中の推計としては120億円は使うだろうという形でしておきまして、残りが70億円はまだ不特定分でございましたので、その中でおさまるのかどうか、ここら辺が非常に微妙なところですが、大きな体育館を建てて、庁舎も全部建てかえということになると、当然70億円では入らないだろうと思われまます。ですから、そういう見込みが立った段階で、再度何を優先的に使っていくかというのは今後検討していかなければならないと思ってます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 今の総合的に聞けば、120億円で70億円ぐらいは多分残としてあるだろうと。その中でプライオリティーをつけていくと、まずは庁舎の問題、それから今、進んでる庁舎がどうなるかという問題が大きな関連することだろうと。もう1つは、朝農跡地の総合的な体育施設をどうするかということによって金額的な連動することがあるだろうと。最終的にはより負担が少ない合併特例債を190億円、最後まで使ったほうが、そのためには例えば道路整備とか、先ほど言われた例えば小中学校の整備であるとか、そういったところも踏まえたところで考えてますよと。でもまずは、まず庁舎の問題をどうす

るか、体育館をどうするかということから、あと残ができたときに、またプライオリティーを考えていきますというふうに私は今、答弁で聞こえたんですが、それでよろしいんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） そうでございます。補足いたしますと、今までは合併特例債一辺倒で起債を使ってまいりました。これは交付税措置が70%措置されますので、当然190億円使ったほうが市としては有利でございますから、そういう考えでございましたが、先ほどから申し上げますように、プライオリティーをつけた場合に、通常の今まで行ってます道路等、いろんなため池ですとか、いろんな小さい事業にも特例債を使ってきたわけでございますが、そういうものに回せない場合、総枠で足りなくなる場合が想定できます。そういうことになりますと、もう早目にそのあたりは現在の起債、特例債以外の交付税措置が例えば50%交付税があるもの、3割しかないもの、そういうものがございしますので、そういうものを視野に入れて総合的に計画を立てていくべきだと思ってるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） わかりました。

じゃあ次の項に行くんですが、じゃあその配分とその適用といいますか、先ほど言われた事業を今後やっていくための計画といいます、32年度がありますし、190億円という額があります、その中でどういうふうに配分を考えてらっしゃるのか、それから計画はこういうふうに今後進めていこうと、要はいつの段階で判断していこうということだろうと思いますが、それをまずというか、それを御質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 合併特例債を使うプライオリティー、優先順位というのは、やはりその事業の優先度が高いものと一概に思われがちですが、そうではございません。財政を運営する以上は、合併特例債は通常の起債が対象とならないものを優先的に使ったがが一番効率だと思っております。

例えば庁舎等でしたら、交付税措置のある起債等はございません。逆に道路等であれば3割とか、低いながらもやはり起債があつたりします。ですから、総額が足る間はいろんなものを優先順位をつけてその中でできるんですが、合併特例債が足りないという判断ができた場合には、起債が打てないような、起債が借りられるような事業を優先的に、当然その事業は取捨選択して、朝倉市がすべきものということの前提はございますが、そういうものを優先的に特例債は回して使っていくべきだというふうに思ってるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） ちょっと私が聞こうとしてることと答弁違うんですが、住民サー

ビスにプライオリティーはつけられないということは私はわかってます。でも190億円という限度がある、32年度までという限度がある合併特例債を活用するのは、私はプライオリティーをつけないと、今後の計画なり事業がおくれていきますよという意味で、今、プライオリティーをつけられないかと言う。道路と何とかという、要は市民サービスの向上という意味の中でプライオリティーはつけられないとは思いますが。でも、合併特例債を活用した事業の中ではプライオリティーをつけていかないと、もう間に合わないんじゃないですかということを言ってるんですよ。わかりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） おっしゃってることはわかりますけども、繰り返して多分、変わらないかもしれませんが、具体的に今、言った事業の中には、まだ総額が決まってないものもあります。ですので、190億円ほどありますけども、それに先ほど課長が答弁しましたように、その部分で判断することが1つです。

それからもう1つは、これも同じ答弁になるかもしれませんが、要は特例債を使った分と、一般的な起債を使った分と、どちらが有利かという判断をしなければなりません。その上で、財政的に効率がいい使い方を模索していきながら、190億円を有効に使ってきたいというのが趣旨でございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） じゃあ先ほどから言ってるように、まずは庁舎の問題をどうするかということが大きな額的なこと、関係あるというふうに思いますよね、それは重要なことだろうと思います。

それからもう1つは、朝農跡地の総合的体育施設ということが額的に変動することがあるんで、その辺はあるでしょうと。

あとは新秋月郷土館に関しては、もうほとんどが事業が決まっておりますので、額的にはどれぐらい使うかというのは決まっとるし、それは活用するという方向で動いてるんで、それはないと思います。

先ほど言われた、じゃあ庁舎と総合的な体育施設を合併特例債の枠の中でどれぐらいの規模でやるかという判断はいつするんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） まず庁舎につきましては、27年の7月に最終的に建てかえなのか耐震なのか、それから場所まで決まりまして、場所まで決まれば、当然用地費をどうするのか、補償費とかで金額が変わると思います。ですから、庁舎のことにつきましては、7月がどれぐらいの経費かかるかが最終的な締め切りかなと思ってますので、それ以降だろうと思っております。

体育館、これは体育館だけではなくて、朝農の総合的な、ほかの体育館以外の分もございますけど、そういうものが計画ができたときに来るわけでございますが、27年度中には

そういう計画は出るんじゃないかなろうかと思っておりますので、そういう時期だろうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） では、27年度中には、先ほど庁舎の問題は27年の7月には判断をして、どれぐらいの規模でどうこうという額的なことは、多分27年度中にはわかるだろうと。それから体育施設に関しても、朝農の活用ですね、体育施設じゃなくて、朝農活用に関しても27年度中にはわかるだろうと。そこで判断で、合併特例債は、この2つに関しては合併特例債の70億円ぐらい余るだろうの中で、これだけは活用しますよと、合併特例債でやりますよという判断ができますというふうに理解をしいいんですね。

では、あとはもう27年度、待つ以外にないと思うんですが、その辺が先ほど言われたように、いかに合併特例債を活用して、朝倉市の課題であるとか、問題点であるとか、弱みをいかに克服していくか、財政的なこともあるでしょうし、いろんな事業もあるでしょうし、そういったことがあるかというふうに思います。なるべく私は早い段階で判断をしないと、最終的に32年度に、ああ、10億円も余ったとかどうこうって、もっとこんなことがやりたかったのにというのがないように。先ほど言われたように、道路とか何とかというのはサービス向上のためにやる部分はあると思いますんで、ぜひ判断の時期を間違えないようにしとかなないと、私は最終的には残ってきたというふうなことになるかと思っておりますので、ぜひその辺はお願いします。

じゃあ私が挙げとった2番とか3番に関しては、まだまだ今の時点では答弁はできませんよということだろうと思っておりますが、そういうことでよろしいですか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） きょうの段階では、合併特例債に関してはそういう形で御理解いただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） わかりました。じゃあきょうはもうこれで合併特例債のことは終わります。そのかわり、先ほど言いましたように、190億円というのと32年度というのがありますので、ぜひそれは有効な活用、朝倉市にとって有効な活用をするということで合併特例債の判断をしていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

では、2番目の総合的体育施設について御質問をします。

先ほど合併特例債の活用の中で、この総合的体育施設を含んだ朝農跡地の活用に関しては、合併特例債の枠組みの中でやるということが前提であるみたいですし、重要な朝倉市にとっても事業だろうというふうに思っております。

まずお伺いをしたいと思っております。表現の中で総合的体育施設という言葉がよく出てます。私は総合体育施設じゃないかなと思うんですが、どう違うんですか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 総合的という部分の「的」の捉え方でございますが、まず教育委員会のほうに話が来た段階では、当初は総合的な体育施設は、屋外、屋内、いろんな体育施設がございますので、そういったものを念頭に置いて総合的な体育施設ということが話があったというふうに私は理解をしております。教育委員会に来た中では、このうちの屋内、屋内の総合的体育施設、つまり体育館だけではなくて、弓道場とか武道場ございますので、そういった広い意味での体育施設ということでの「的」がついてるということで理解をしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 副市長、それでいいんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 1つ例を挙げたほうがわかりやすいと思いますので言います。例えば建物だけでしたら、その辺の意見になると思いますが、例えば建物の周りにランニングコースをつけた場合ですね、屋内と屋外、総合的な体育部門としての機能が發しますので、そういうことを含めてということで理解していただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 今、部長のほうからも申し上げました。それも1つ考えがございますし、また、これは公表いたしておりますけれども、朝倉市体育施設整備に係る基本的な考え方、これにも述べておりますように、単に今度朝農につくろうという施設だけではなくて、市全体としての施設の整備、そういったことの観点から総合的という意味合いを持たせてるというふうに私は理解いたしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） その話を聞きますと、総合的よりも総合体育施設のほうがいいということですね。でも、総合体育施設ができないんで総合的なのというような形になるというふうに私は答弁の中で理解をしてるんですよ。何で総合体育施設ができないんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 総合体育施設と総合的体育施設、ちょっと私も頭の中で、どっちがどうなるかって整理がつきませんが、今、申したように、私の感覚では総合体育施設になると、建物だけの中にその体育施設があるようなイメージが受けます。総合的になりますと、その建物を含めた一体的なものとして総合的体育施設というふうに私は捉えられるんですけども、私はそういうふうに理解しますけど。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 部長が言われるのと、私の考えと逆です。私はこんな敷地の中で体育館があって、グラウンドがあって、何ですか、ウォーミングアップできるようなロー

ドがあって、弓道場、テニスが要って、この施設は総合体育施設ですよと、大きな意味で総合体育施設ですよという思いがあるんですね。総合的なというのはこういう総合的な、総合体育施設の中のこの部分をとってやるんで、プラスアルファ、ちょっと弓道場つくったり、何とかつくって、総合的と言葉になってるような気がするんですよ。だから私はそういうふうに思ってるんですが。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） その辺は認識の違いだと思いますけども、私としては先ほど言いました答弁のように理解してましたので。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 私もこの質問するに当たって、いろんな市町村の中でいろんな事業を、体育施設をつくってるところのいろんな話なり、調査特別委員会の報告書とか読まさせていただきました。その中で見ると、やっぱり総合的というのは、ここの敷地内で全ての中で体育施設がありますよというような実は意味になっております。全部賄うことはできないんで、ここの部分は総合的にやります、要はその部分だけが総合的となってるんですよ、私はそういうふうに思っております。

ですから、運動公園と例えば体育館とか、テニスがとか、何とかとかいうのを全てやるような大きな運動公園といいますか、そういった中に体育館がありますよというようなことを総合体育施設というふうに私は理解をしております。そういった意味で僕は質問してるんですが、ですから総合的な体育施設、わざわざ小さな総合的な体育施設にするんじゃないくて、もっと考えたら大きな総合体育施設をつくったらどうだろうかという意味合いがあったんで、そういうふうに。

でも実際に朝農の活用の中では具体的にこうなってるんで言いませんが、私はぜひその辺は考えたところで、その言葉を僕は使って、本来ならば総合体育施設がいいんだけど、朝農の跡地にこうするんで、総合的体育施設になりますということを僕は考えてやっとかないと。

全然話は変わりますけれども、私、当時、甘木市のときに市議会議員立候補させていただいて、当選をさせていただきました。その中でいろんなインフラ整備が甘木はおくれてるとか、いろんな公共事業の中で拠点が必要はばらばらになってるとかというところが実はいろいろ聞いたところがあります。実際にそうだろうというふうに思っております。本庁があって、ピーポートがあって、運動公園があってどうこうなると、点在をしてて、集合化ができてないという施設が私は感じるどころがよくありました。

ですから、本来ならば総合体育施設にして、ここに来れば全ての事業ができるとか、全ての運動ができるような部分のある拠点をつくりたいというところがあったんで、実はあえてそういう、もう計画は進んでるんでどうこうは言わないんですが、ぜひその辺は考えたところでやっとかないと、よく卑弥呼の湯の話を私はするんですが、実は卑弥呼の湯を

つくったときに、当時はやっぱりピーポートのあそこを活用することによって、実は本当はよかったのかもしれませんが、土地があったんで、そういう判断をされたということは賢明だったろうというふうに思いますが、今の状況になったときには、あの施設をじゃあ露天風呂をつくるとか、何とかをする、駐車場を余計するとか言うと、実はあの面積しかないんで、もうにっちもさっちもいかない。今後、あの施設が展開できないという状況にあるかというふうに思います。

ですから、朝農で体育館をつくったときには、実は今後の展開はいろんなことがあるんですよということの中で展開できるような形にしとかなないと、私はまた同じように体育館はここ、何とかはここ、何とかはここというような点在した公共施設になりそうな気がいたしますので、あえてその辺は質問をしてるんです。ぜひその辺は理解をしていただければというふうに思っております。

じゃあ中身に入ります。この体育施設をつくるに当たっては、以前から懇話会というのを開いていただいて、担当はまだ生涯学習じゃないころだろうと思いますけれども、市民の方、それからスポーツ少年団とか、スポーツ団体のほうからいろんな御意見をいただいたところがあるかと思っておりますけれども、それを総括的に多分読まれたと思っておりますけれども、その中にはいろんなことが述べてありますし、提言がしてあるかというふうに思っています。総括してどういうふうに受けとめられたかというのを、まず御意見を聞きたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） これにつきましては、24年に懇話会が持たれております。年4回持たれてまして、体育協会なり、あるいはスポーツ少年団、スポーツ推進員、行政改革推進協議会の委員さん、11人の委員で4回お話をさせていただいております。

この中にはやはり今までの体育施設が、杷木の体育館がたしか50年ぐらいだったと思います。甘木の体育館が46年ぐらいに建設をされてるということで、建設当初の広さはそれでよかったかもしれませんが、コートなりの規格が合わないとか、非常に老朽化をしてるということで、県大会をやろうとした場合、朝倉市のほうでできないこともあったということもありましたので、県大会レベルの大会ができるような規格の体育館をつくってほしいとか、あるいは生涯スポーツの観点から考えた取り組みも必要じゃないか。それとか、そこに高齢者の方が、今、全協でもお話ししましたように、私どもも20カ所ほど体育施設を視察に既に行かせてもらってますが、お昼に行きますと、高齢者の方、卓球をよくされてあります。非常に卓球が高齢者のスポーツとして盛んだということが改めて思ってるんですけども、そういう形で高齢者の方をスポーツをしていただくことによって健康面を維持していただいて、医療費の削減につながるようなこともあるんじゃないかとかいうようなことをいただいております。

この懇話会の意見を踏まえて、教育委員会のほうでは昨年、体育施設整備に係る基本的な考え方の中に反映をさせていただいたというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 言われたとおり、市内全体を見回しても、要はよく似た施設が多くて、大きな大会を開催するというようなことができるような、朝倉市のメインとするような施設がないと、存在してないということでありました。それから健康増進とか、生涯スポーツという形で、ぜひそういった施設になればいいと。それからスポーツを通して青少年の育成につながるとか、それから災害時にすぐれた機能を発揮できるような施設であるとか、それから、これ経費のことも書いてありますね、なるべく費用対効果を考えてやってくださいよというような提言をされてるかというふうに思います。

言われたとおり、この朝倉市、人口減少、少子化の中で、この体育施設をどういうふうにつくるかというよりも、どういうふうに活用するかということは大切なことだろうというふうに思っております。担当課として、こういった体育施設があつたらいいねって、朝倉市のためにいいなというのが多分、高良課長、考えてらっしゃると思うんですよね。ここで言ったから、それをつくらなくちゃいけないという意味じゃなくて、こういった具体的よりも、こういった夢のある体育施設がいいんだというのを、ぜひ答弁をお願いします。原稿見らんでいいですから、思いを語ってください。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） エールを送っていただいているというふうに思って、うれしく思ってます。

議員がおっしゃいましたように、まず総合体育施設になれば、議員おっしゃったように、本当は野球場とか、陸上競技場とか、サッカー場、体育館もあつて、それが総合体育施設ということだと思います。その中の「的」という部分については、全部はできないけれども、今回の朝農跡地に約3ヘクタール、スポーツエリアを設定させていただきましたので、じゃあここに何をつくるかということでは屋内系の体育施設を中心に持っていこうということで「的」というような形がついたということで私も理解をいたしております。

体育施設ですので、体育施設を持ってどうするかということもあるかもしれませんが、やっぱりこれが交流拠点の1つになってほしいというのがありますので、交流人口をふやすという点から言えば、市外からこの体育施設をいかに使っていただくかということが必要というふうに考えますので、1つの具体的なアイデア出てますのは、例えば大学のスポーツ部、クラブの合宿先で誘致ができないかと。この場合、宿泊先は原鶴温泉なんかがアイデアとしてあるのではないかと。

特に夏であれば、多分、原鶴温泉の稼働率も温泉だから夏、少なくなれば、宿泊先は原鶴温泉にして、当然、送迎バスがございますので、その練習会場なりはこの体育施設を使ってもらおうとかいうようなことであれば、市外からここを使っていただくと、何かしらのお金を落としていただければ、そういったもので朝倉市の発展につながるのではないかと。

特に企業でも飲みニケーションが減ったとかいうのがありまして、なかなかコミュニケーションがもうメールだけのやりとりがあるので、もっと触れ合う場をつくりたいということで、テレビを見ておりましたら、例えば運動会を企業で主催をしてやると。これを私の考え方で言えば、宿泊先は原鶴温泉にしてもらって、観光は秋月がございまして、農作業の体験をしたいとすれば柿狩りとかいろいろございます。そして運動会の会場としてその体育館を使ってもらい、テントを張る必要もございませんし、観覧席ついておりますので、お弁当も食べれます。そういう形で市外からここを使っていただくような、付加価値をいかにつけていくかということが必要だと思います。

これについては、教育委員会サイドのことでできる範囲も限られてますので、首長部局と連携を図りながらやっていく話ではあると思いますが、私は体育の市内のスポーツの推進も当然ではございますが、何かしらの交流人口の増に寄与するような施設にしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） すばらしい課長の考え方だろうと思いますし、私もそういうことは十分につくるからには計画なり、構想を練っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

議員の皆さん、課長に言ったのは、ここで言ったからそれをやらなくちゃいけないとは言っていないので、ぜひ今後、おまえ言ったじゃないかということを余り言わないように、理解をしていただいて答弁をしていただきましたんで、お願いいたします。ぜひそういった体育施設をつくりたいなというふうに思っております。

じゃあ体育施設をつくるのはいいんですが、じゃあ財政的に厳しい中、これをじゃあどういうふうに維持管理していくかということも今度は問題だろうというふうに思っております。

まず建設を、要はできるだけ少ないお金ですばらしい施設をつくるということも大切だろうと思います。全員協議会の中でちょっと質問をしましたけれども、PFIということで体育施設をつくったらどうかということで検討はされましたかとお話をしましたけれども、検討はしたということでしたが、結果的には今のPFIの中では難しいのかなということでもあります。その辺はちょっとわかりやすくもう1回、ここで答弁できたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） PFI、御存じのように、プライベート・ファイナンス・イニシアチブということで、民間資金を活用してつくっていただくということで、平たく言えば計画段階からある企業を選定をして、建設をして、その施設のサービスを受けるためにリース料を払う、市側が払うとか、提供料を払うという形でございます。

これについては、やはりリスク管理というのが非常にありまして、契約で言えば、もう

民間は資金を回収しないといけませんので、単位で言えばスパンは10年とか15年の契約になるんですが、その部分の見通しで、じゃあ何人利用があるのかという見通しを民間が立てるわけでございます。それが収入にあって、じゃあ市のほうのいわゆる持ち出しは幾らですよという話になりますが、例えば災害があった場合には、どちらがその負担を持つのか、例えばトレーニング室をつくったとしても、民間のトレーニングが5年後できましたと。そしたら、そのときに利用者がたっと減る、それはどっちがリスクを負うのかとかいうことで、契約主義でございますので、通常、我々が疑義があれば、その他、そのときに話し合うとかいう話ではなくて、一つ一つをどのリスクのときはどっちがとるかというのをやっていくということで非常に難しいところがございます。

実際、ある近くの大きな市では、やはりその会社が見積もりの仕方が甘かって、いわゆる市から払うお金では経営が成り立たなくて倒産をしています。その間、公共施設がしばらく中断をしたとかいうことがありますので、我々は指定管理者制度というのを既にノウハウ持ってますので、つくるところは市民の方、利用者の方としっかり話をしながらこういうものをつくりたいと。運営のところは指定管理者でやるということであれば、PFIと同じような意味合いでございますし、ノウハウを持ってますので、我々はPFIというふうなリスクを冒すよりも指定管理者制度でやるべきだということで今、考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 課長の答弁、わかりやすく、要は一時期PFIがはやった時代、はやったといえますか、流行した時代は、やっぱり高度成長とか、民間がやっぱりもっともっと元気なときに民間でつくってどうこうという時代があったことは確かであります。PFIを活用することによって、例えば総事業費の10%削減になるとか、それから建設の期間も例えば1年半が1年で終わるとか、そういったいいところもあったんですが、今の状況の中ではなかなか厳しいという状況だろうと思いますし、逆にPFIではないんですが、指定管理制度を活用することによって、より経費的なものを削減しながらということでありました。私も指定管理者制度というのを活用しながら、いかにこの施設がお荷物にならないような施設にしてくちゃいけないと思いますので、ぜひその辺は指定管理を活用していただきたいと思います。

では、私もいろんな施設なり、視察なり、いろいろ電話等で調べたりどうしたときに、指定管理者制度、要は指定管理者の業者が、この施設には入りたいなという施設と、ああ、これはちょっとうちとは向いてませんよという施設があるように気がしました。言っているのかどうかわかりませんが、うきはの施設で実は指定管理者を受けてる業者、業者といえますか会社は、何でここに来たんですかという話をしたら、うちはプールがあったんでここに来まして。プールを活用した健康増進とか、スポーツ何とかというのはうちは得意としてますと。ですからここに来て、こういった事業をやりながら、指定管理

を受けて経営をやっていったというふうな業者でした。

それから、三潞に行ったときには、言われたのは、隣に、踏切の向こうですが、隣にサブ体育施設として使えるような昔からあった体育館があったと。これでいろんな大会をするときに、サブを移動せんでいいということで、ここはいい施設だなと思って来ましたということでした。

じゃあ朝倉が今度つくる、指定管理者が、ここは絶対、指定管理者に入って、うちだったらこういった営業努力しながら、例えば3,000万円の経費がかかるところを、うちだったら1,000万円で受けて、2,000万円はどっか利益ができるようなことをしたいというような施設をつくらなくちゃいけない、つくったらいいなと思うんですが、そうするためには、例えば市民の方にアピールするような施設と、私は指定管理者にアピールするような施設というのは、これはちょっと違うところがあると思うんですね。その辺はどういうふうに、設計の段階なり、総合計画の中で考えてらっしゃるんでしょう。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 私どもも指定管理者に具体的にいろんなお話を聞いてます。一番の指定管理者が思うのは、やっぱり客層のターゲットのばい、いわゆる人口、人口がふえてる市かどうかというのが1つ非常に大きいというのがあるみたいでございます。これは例えばかすやドームとか、粕屋町あるんですけど、ここは非常に魅力的だということがあります。

我々はそういうことが望めないともありますので、むしろこれからそういう交流人口をふやすという形なので、どうやって指定管理者を呼ぶかという話ですが、一個一個の施設を言うところちょっと語弊がありますが、例えば構造上が非常にデザインに凝るとか、あるいは形に凝るとかいうことで、いわゆる空調の経費がかかるとかいうことがあったり、形はいいんですが、アリーナの周りには会議室がなくて、試合をするときの控室がないとか、いわゆる細かいところをきっちり押さえていくことによって使い勝手がいい施設にしていこうということと、具体的に指定管理者が自主事業をやるに当たっての部屋というか、整理が必要だろうと思ってます。

ここには今回は検討委員会の中で話されてる部分につきましては、トレーニング室をつくったらどうかとか、スタジオ、ヨガとかフィットネスができるようなスタジオをできる部屋をつくったらどうか。あるいは会議室、会議室も間仕切りをして小分けにして、いろんな研修ができるようにしたらどうだろうかということ。それと、あと寄りつきの関係で言えば、やはり駐車場の関係が非常に大事かと思います。それと大きな興行をすれば、やっぱり2階の固定の観覧席と、1階にプロスポーツであればコート1面だけでいいんで、そこに臨時の席を設けて、やはり合わせて1,000席以上の観覧席数が必要じゃないかとか、そういう意見もいただいておりますので、そういうものを十分頭に入れながら、今年度策定する基本計画の中に入れていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 建設に当たって構想であるとか、それから費用の問題、それからどれだけの規模をつくるかということ、大切なことだろうと思いますが、先ほどから言いましたように、後の維持管理をどうするかということは今後の運営に関しては大きな実は問題点になろう、要は問題点になっちゃいかんということですね、ということだろうというふうに思います。ぜひその辺も、ぜひ指定管理者が来やすいような施設ということも十分考えたところで基本設計をやっていただきたいというふうに思います。

単純に、これ平成23年の資料なんですけど、改修費を含んだ要は体育施設の経費なんですけど、甘木体育センター、それから朝倉の体育センター、杷木の体育センターだけ合わせても、実は2,600万円ぐらいの経費がかかってるんですね。これ23年です、指定管理者にする前なんで、ちょっと高いと思うんですけど、2,600万円ぐらい、実は中にあるということですので、ぜひその辺は十分に踏まえたところでやっとなかないと大変厳しいかというふうに思います。26年度の体育施設の管理費というのは、テニスコートとか、何か全部入れて2,800万円ぐらいの予算になっております。ぜひこの朝倉の体育施設ができたばっかりに、この経費がもっと上がるということは余りいいことじゃないなというふうに思いますので、ぜひその辺は設計の段階から、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

あと災害に強いということがあります。災害時にはこういった機能を、すぐれた機能を持ち備えたこの体育施設になるかということは、大変重要なこと、1つの重要なことだろうと思います。例えば最初に避難するところは、ぜひ身近なところがいいというふうな災害はあります。身近なところに避難して、それから長期的になると集合的なことになるのか。それから、おのこの拠点に備蓄をすることはできませんが、要は備蓄センターというのをつくって、そこに備蓄をしといて、それから例えば公民館とか小学校の体育館に運ぶような形の実は備蓄のやり方があるらしいです。

それを総合的な体育施設の、例えば、これ仮の話ですが、サブの体育館の地下には、実は朝倉市全体が何日間できるような備蓄センターとしてつくるといような実は体育施設というのがあります。私が探ただけでも幾つかありました。そういった活用の仕方というのはあるかと思います。おのおので備蓄するんじゃなくて、まずどんと大きいところで備蓄しといて、それを例えばいろんなところに配っていきますよという施設があるらしいので、ぜひその辺も、いかに災害に強いということもありますけれども、災害が起きたときに、この体育施設のすぐれた機能を使って、朝倉市民に安心できるような施設になるという考え方もあるかと思いますので。

ぜひこの体育館をつくりますよということだけじゃなくて、いろんな先ほど言いましたように、大きな大会を開催することができない、だからメイン会場として大きな体育施設をつくりたいということです。

それから、生涯スポーツの施設として健康増進のためにそういった体育施設を利用する

と。それからスポーツを通して青少年の育成につながるような体育施設にする。それから災害に強い体育施設。それから将来にお荷物にならんように、維持管理が簡単にできるような形の体育施設。いろんなことを考えながらつくらなくちゃいけないと思うんで、多分、担当課としては大変なことだろうと思いますけれども、ぜひできましたら課長言われたように、いろんな方が市外からも来て、大きな大学のバスケット部が夏合宿に来て、原鶴温泉に泊まって合宿をするような、そういった体育館でありたいと思いますし、いろんな大会が開かれたときには、郷土の農産物が販売できるような施設であつたりとか、そういったことは大変望まれてることだろうというふうに思いますので、ぜひ私の知ってる知恵は、知識は、また話をさせていただきながら、ぜひすばらしい体育館をつくりたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時51分休憩